



長崎県石木ダム建設事務所
住所：東彼杵郡川棚町百津郷394-2
電話：0956-82-5109
<ホームページ>
石木ダム建設事務所 で 検索
もしくは、右のQRコードから



石木ダム建設事業に係る知事と地元住民の面会

大石知事は、令和5年1月11日、川棚町の石木ダム建設予定地を訪問し、石木ダム建設事業に係る話合いの継続をお願いするために、建設予定地の川原地区にお住まいの皆様と面会しました。

面会では、川原地区にお住まいの皆様から、「今日は、新年の挨拶だけにしてください。今後の話合いは、川原地区の住民が集まる場を設けて、その場で話合いをしましょう。」と話があり、話合いの継続についてのお願いはできず、県から改めて連絡することとなりました。

面会後の取材で大石知事は、「県としては、ダムの必要性の議論をする段階にないと考えており、地元の皆様との認識の差を埋めることは難しい課題であるが、ダム完成は行政の責務であり、工事を進めつつ、しっかりと地元の皆様の理解を得る努力をしていきたい。」と話しました。



石木ダム建設促進を求める佐世保市等からの要望



令和4年10月11日、佐世保市朝長則男市長、佐世保市議会田中稔議長、佐世保市議会石木ダム建設促進特別委員長野孝道委員長、石木ダム建設促進佐世保市民の会寺山燎二会長をはじめとする関係者の方々が県庁を訪れ「佐世保市にとって石木ダムによる水源確保は、早期に達成すべき最重要事業」として、石木ダムの早期完成を求める緊急要望がありました。

要望を受けた大石知事は、「今後とも、県市町一体となって、石木ダムの早期完成に最大限努力していきたい。引き続きご支援、ご協力をお願いしたい。」と回答しました。

令和4年12月27日、佐世保市朝長則男市長、佐世保市議会田中稔議長、佐世保市議会石木ダム建設促進特別委員長野孝道委員長をはじめとする関係者の方々が県庁を訪れ、令和7年度完成に向けた石木ダム建設事業の工事費等の確保について要望がありました。

要望を受けた大石知事は、「令和7年度の石木ダム完成に向けて、現場の状況を見ながら、必要な予算を確保できるよう努めていきたい。今後とも、石木ダムの早期完成に向けて、佐世保市及び川棚町とともに全力を注ぐので、引き続きご支援、ご協力をお願いしたい。」と回答しました。





石木ダム建設工事の状況について

令和5年1月撮影



ダム本体にかかる左岸掘削工事(令和5年1月撮影)



付替県道にかかる3号橋下部工工事(令和5年1月撮影)



令和5年1月末の 工事進捗状況

現在、付替県道工事約1,600m区間の工事を進めており、3号橋の橋脚も一部完成しています。

また、ダム本体工事は左岸側の掘削を進めています。

今後も、引き続き付替県道工事とダム本体工事の進捗を図っていきます。

石木ダム建設に関する議会の動き

◎長崎県議会 石木ダム建設促進に関する決議を可決

長崎県議会は、令和4年10月7日、「石木ダムの早期完成は、県北地域全体の振興、佐世保市民、川棚町民の安全で安定した生活を確保するために、一刻の猶予も許されるものではない。」として、石木ダム建設推進に関する決議を賛成多数で可決しました。

◎佐世保市議会 石木ダムの早期賛成を求める意見書を可決

佐世保市議会は、令和4年9月22日、「これまで積み重ねてきた経過を踏まえ、責任ある判断の下、早期完成に向けたさらなる工事進捗を直ちに図ること」を県に対し強く求める旨の意見書を賛成多数で可決しました。

石木ダム工事続行差止請求訴訟に係る最高裁判所の決定

石木ダムの建設に反対する住民及びその支援者の方々が、本県及び佐世保市に対し、石木ダムの本体及び県道等付替道路工事続行の禁止を求めていた裁判について、令和4年9月16日付けで、最高裁判所により上告棄却及び上告不受理とする決定がなされ、これにより、福岡高等裁判所による請求棄却の判決が確定し、工事続行差止めを認めない司法判断が示されました。

【決定を受けての知事コメント】

近年、全国各地で甚大な自然災害が頻発するなか、川棚川の洪水被害を軽減するとともに、佐世保市の安定した水源を確保するためには、早急に石木ダムを完成させる必要があると考えております。

事業を円滑に進めるため、川原地区にお住まいの皆様に、事業へのご協力を得られるよう、努力したいと思っております。今後も石木ダムの早期完成に向けて、佐世保市及び川棚町と一体となって、事業の推進に努めてまいります。

「水のわ」に関して、ご質問やご意見等がありましたら、下記連絡先にお寄せください。

石木ダム建設事務所 電話 0956-82-5109
長崎県土木部河川課 電話 095-823-3280